

がんの遺伝情報を活用し、1人ひとりに最適な治療を選ぶ「がんゲノム医療」について、全国100か所程度の病院が2018年度から患者向けの診療を始める検討していることが厚労省の情報で分かった。がんの個別化医療が全国で本格的に動き出す。

がんゲノム医療は、がんの原因となる遺伝子変異を調べ、変異に応じた薬を選ぶ治療法である。治療の選択肢がなくなった患者にも効果的な薬が見つかることがある。

厚労省は、中心的な役割を担う「がんゲノム医療中核拠点病院」を公募し、3月までに12ヶ所程度を指定する方針だ。国立がん研究センター中央病院（東京・築地）などが想定されている。

中核病院は、患者を直接診療する「がんゲノム医療連携病院」とグループを作り、医療を提供する。厚労省によると、中核病院と連携病院を合わせ、実施医療機関として100施設程度が検討を進めているという。

100種類以上の遺伝子を一度に調べ、変異を突き止める一括検査と分析は、連携病院からの依頼を受け、中核病院が実施する。また、連携病院は、結果に基づいて遺伝子変異に応じた薬を選定し、治療を行う。連携病院は患者が受診しやすいように全国に広く整備する。治療は、中核病院でも受けられるという。

遺伝子の一括検査はこれまで、一部の医療機関で自費診療や臨床研究で行われてきたが、厚労省は有効性などを確かめたうえで、2018年度中に保険診療で行えるようにする計画である。

(2018. 02. 07)